

手足の不自由な子どもたち

はけみ

令和5年度/No.412

10/11

October — November

特集 生活支援機器



第41回(令和4年度)肢体不自由児・者の美術展入賞作品「家族で公園、楽しいな」
高橋 絆



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

はげみ

令和5年度 / No.412

10/11

October — November

特集 生活支援機器

目次

Contents

広場	特集：生活支援機器	小崎 慶介	2
Sec.1	子ども向けの福祉用具と選び方	矢沢 由多加	4
Sec.2	自助具—療育の現場での製作例と活用法—	奥村 久美	10
Sec.3	シンプルテクノロジーを応用したテーラーメイド自助具	坂上 茂	15
Sec.4	SRCウォーカーの誕生秘話 —木馬と呼ばれた歩行器が全国に広がるまで—	繁成 剛	19
Sec.5	手足の不自由な子どもの住環境を取り巻く支援機器	松尾 清美	23
Sec.6	臨床現場でニーズをカタチにする技術支援の実際	中村 詩子	35
Sec.7	機器の開発について ①当事者ニーズの汲み取りの工夫・開発者の考え方 ②当事者のニーズを汲み取り、デジタル製造技術を活用して 療育センターで問題解決に取り組んだ例について紹介 —今後の展望と提言—	田上 未来 渡邊 圭介	41 47
Sec.8	家族が会社を立ち上げた例 インクルーシブデザインのポータブルチェアの開発について	松本 友理	53
コラム	「おやすみなさい」が言いたくて ～分身ロボット(OriHime)の家庭導入記～	澤村 愛	60
	今号の表紙	高橋 絆	62

広場

特集..生活支援機器

心身障害児総合医療療育センター 所長

小崎 慶介

私たちは、障害の有無に関係なく多彩な器械・機械に囲まれて暮らしています。これらの器械・機械を活用して、少ない時間と小さな力でより多くの課題を解決することによって、生活の質と幅を向上・拡大しています。手足の不自由な子どもたちにとっても、思い通りに動かすことのできない手足の働きを補ってくれる各種の支援機器は、大きな助けとなっており、品目によってはなくてはならないものとなっています。

厚生労働省では、「障害者支援機器の活用ガイドブック」を発行しており、その中で支援機器の例として、補装具、日常生活用具、福祉用具、介護予防福祉用具、特定福祉用具、介護予防特定福祉用具などが挙げられています。

このうちで、「はげみ」読者に関わりの深いのは、補装具、日常生活用具などでしょう。

補装具と一部の日常生活用具について、平成29年度2／3月号、平成30年度4／5月号の2号にわたり、特集を組みました。手足の不自由な子どもたちが日常的に使う補装

具の情報が満載ですので、興味のある方はぜひバックナンバーをご参照ください。

さて、今回の特集では、個々の製品・品目に関する解説だけではなく、支援機器が作られ、実際に当事者によって活用されるまでのプロセスにも注目しました。

支援機器のうちでも、公費負担の対象となる品目については厚生労働省による製造・販売・支給などに関するいろいろな規定があります。制度の仕組みを適切に利用して、必要なものを必要な子どもに使えるようにするための考え方を解説します。

手足の不自由をはじめとする多様な障害のある方の生活の中で、どのような困りごとがあるか？というニーズをどのように汲み取っていくかという方法論を紹介します。これは裏を返すと当事者である読者の皆さんが開発をする人にとのようにニーズを伝えるのが良いかというヒントにもなります。

今回の特集では、特に「リハビリテーション工学技師（士）」という職種の方に焦点の一つをあてて、3名の方に執筆をお願いしました。1人目の方には、今や日本全国の療育施設や肢体不自由特別支援学校では必ずと言って良い程見かけるSRC歩行器について、開発の苦労話を披露いただきます。2人目の方からは、療育センターの外に飛び出して、家庭や学校での生活上の困りごとを拾い上げて、支援機器の活用方法を現場に即して工夫されている事例を、3人目の方からは、3Dプリンターや電子回路技術などの最先端のデジタル製造技術を駆使して、問題解決に取り組んでいる事例をそれぞれ紹介します。

一方、「最先端技術」でなくても、身の回りの簡単な工夫やちょっとした工作で問題を解決している事例として、療育施設での自助具作成の取り組みや「シンプルテクノロジー」の活用事例は、明日からの生活にもすぐに役立つかもしれません。

車椅子ユーザーで、障害のある方の生活環境改善を研究テーマにされてきた方による多彩な住環境改善機器の活用例も見逃せません。

さらに、手足に不自由のある子どもを育てている当事者家族が、日常生活の困りごとを解決するために、会社を立ち上げて新しい製品を生み出している事例は読者の皆さんにも勇気をもたらすことでしょう。

ことばによる意思表示が難しい子どもにとって、これらの生活支援機器を活用して意思を表明することは、重要なことです。いろいろな理由で移動することが困難な人たち

に対して遠くの人とのコミュニケーションを支援するロボットについても一例を紹介します。日常生活で周囲の人に意思を伝え続けることが、将来訪れる重要な場面での意思表示を自ら行う力につながると考えます。

読者の皆さんが、さまざまな支援機器を活用して、生活をより豊かで明るいものにしていけることを願っています。

「障害者支援機器の活用ガイドブック」

([https://www.mhlw.go.jp/content/](https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000307902.pdf)

[12200000/000307902.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000307902.pdf))

